

政策番号 政策名

232 多様な都市活動を支える交通基盤づくり

政策の方向

ひとやものの円滑な流れを支える、安全・快適で環境に負担の少ない総合的な交通体系を構築し、市民生活の向上、都市活動の活性化を促す。
 このため、公共交通の優先を基本にした、だれもが歩きたくなる「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、交通需要管理施策（TDM施策）をはじめとして、社会経済動向の変化に応じた新たな交通政策の検討などに取り組みながら、地下鉄や道路等の整備を進める。

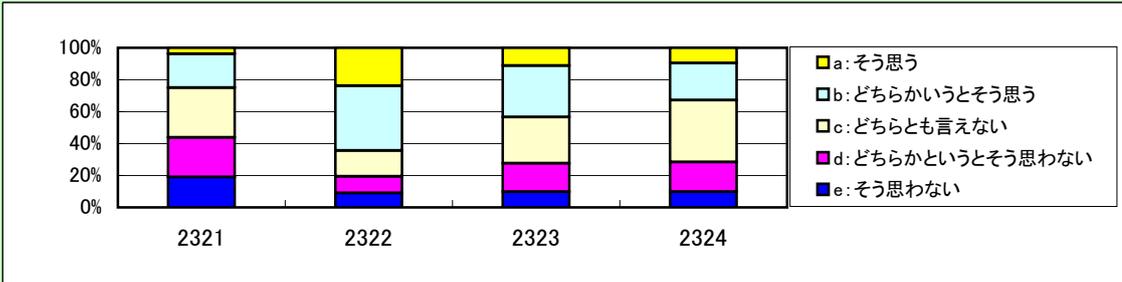
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

施策番号	客観指標名	19		20		21	
		数値	評価	数値	評価	数値	評価
2321	道路延長規格改良率（％）	58.5	c	58.8	c	59.0	c
2321	自転車等駐車場の収容台数（台）	40,749	b	44,529	a	45,330	a
2322	バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合（％）	44.7	b	53.2	a	53.2	a
2323	事業進ちよく（新十条通ランプ整備）（％）	86.7	a	38.8	d	76.8	b
2323	事業進ちよく（油小路線（直線区間）ランプ整備）（％）	75.6	b	100	a	100	a
2324	観光客公共交通利用割合（％）	70.7	b	71.0	b	71.0	b
2324	京都観光の感想（％）	21.0	b	22.0	b	22.0	b
客観指標総合評価			b		b		a

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

施策番号	設問	評価		
		19	20	21
2321	市内の道路は安全・快適である。	d	d	d
2322	鉄道網や道路網が発達しているのので、近隣の都市へ出かけるのに便利だ。	b	b	b
2323	京都は交通網が充実しているのので、外国や国内各地との行き来がしやすいまちだ。	c	c	c
2324	公共交通機関を利用する人が増えている。	c	c	c
市民生活実感総合評価		c	c	c



3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

B	客観指標については、全7項目のうち、道路延長規格改良率はc評価であるが、新十条通ランプ整備がb評価に上がるなど、全体としては大変良い状況である。 市民生活実感については、全4項目のうち、近隣都市間交通網に関してはb評価であるが、広域交通網に関する2項目ではc評価であり、昨年度と同様、全体としてはどちらとも言えない状況である。 こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。	19年度	C
		20年度	C

4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

19年度		20年度		21年度	
順位	%	順位	%	順位	%
8	24.3%	9	20.3%	8	22.1%

5 原因分析・今後の方向性

・総合評価は、昨年度のC評価からB評価となった。
 ・前年度に評価が下がった新十条通ランプ整備については、稲荷山トンネルの供用開始（平成20年6月1日）により、d評価からb評価に上がった。また、他の客観指標のうち、自転車等駐車場の収容台数、バリアフリー全体構想に基づき事業を着手した旅客施設数の割合や油小路線（直線区間）ランプ整備については、引き続きa評価となっており、全体として事業が着実に進ちょくしていると評価できる。
 ・本政策は、市民生活の向上、都市活動の活性化のみならず、地球温暖化対策など、多様な効果が期待されることから、他の政策との融合を進めながら、自転車等駐車場の整備、旅客施設・歩道のバリアフリー化、京都市高速道路をはじめとする道路網整備の着実な推進、市バス・地下鉄等の公共交通機関の利用促進を図っていく必要がある。
 また、新しい交通政策を確立するため、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定や「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進、パーク&ライド等をはじめとした施策を市民、事業者等との「共汗」で引き続き、推進していく必要がある。

（参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

施策番号	施策名 施策概要	評価結果		
		19	20	21
2321	都市内の交通網の整備	C	C	C
	「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、安全・快適な歩行空間を確保するとともに、公共交通機関や自転車の利用しやすい条件を整備し、自動車交通に過度に依存しない公共交通優先型の歩くまちを目指した交通網を整備する。			
2322	都市圏内の交流を支える交通網の充実	B	B	B
	都市圏内の交流を支える、地下鉄をはじめとする鉄道網、道路網の充実により、都市間交流の円滑化、市民生活の向上とまちの活性化を図る。			
2323	広域交通網の充実	B	B	B
	市全体のまちづくりの在り方を念頭に置きながら、都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網を形成するとともに、広域高速道路網、広域高速鉄道網構想へ対応し、都市活動の活性化を図る。			
2324	新しい交通政策の確立	B	B	B
	地域の住民や事業者、その他の関係機関が一体となって、自動車交通の抑制や平準化を図る。 また、必要に応じて実験的な取組を実施しながら、安全・快適で効率の良い、人や環境にやさしい交通体系の実現を目指す。			